

年末年始のごみの「収集」と「直接持ち込み」

期 日	ごみ収集	し尿くみ取り	個人での直接持ち込み	
			燃やすごみ・可燃性粗ごみ クリーンの森合志 ☎096(248)0330	資源物・不燃物・不燃性粗ごみ 環境美化センター ☎096(293)1222
12月23日(土)	休 み	休 み	8:30~17:00 年末特別開放日	
24日(日)	休 み	休 み	8:30~17:00 年末特別開放日	
25日(月)	平常どおり	平常どおり	8:30~12:00、13:00~17:00 平常どおり	
26日(火)	平常どおり	要予約※④	8:30~12:00、13:00~17:00 平常どおり	
27日(水)	平常どおり	要予約※④	8:30~12:00、13:00~17:00 平常どおり	
28日(木)	平常どおり	要予約※④	8:30~12:00、13:00~17:00 平常どおり	
29日(金)	平常どおり	休 み	8:30~17:00 年末特別開放日	
30日(土)	休 み	休 み	8:30~17:00 年末特別開放日	
31日(日)	休 み	休 み	8:30~17:00 年末特別開放日	休 み
令和6年1月 1日(月)~3日(水)	休 み	休 み	休 み	
4日(木)から	平常どおり	平常どおり	8:30~12:00、13:00~17:00 平常どおり	

- ※注意事項
- ①ごみ収集が休みの期間は、ごみステーションなどへ絶対にごみを出さないでください。
 - ②特別開放日は、12:00~13:00の間も持ち込み可能です。
 - ③個人でクリーンの森合志や環境美化センターに持ち込む場合は、時間に余裕を持ってお願いします。また、搬入量に応じて処分料が必要な場合もあります。詳しくは、ごみカレンダーをご覧ください。
 - ④年末の「し尿汲み取り」を依頼する場合は、12月25日(月)午後5時までに、(有)日野環境☎096(293)2156に連絡してください。
 - ⑤ごみ搬入車両は4トン車以下に限ります。



輝く人権

連載 人権シリーズ

●問い合わせ
役場人権推進課 人権推進係
☎096(293)0863

■人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員の任期満了に伴い、津留武芳さん(再任・杉水、緒方郁子さん(再任・室)、小西秋実さん(新任・大林)が法務大臣から委嘱されました。

津留さんは、平成23年10月に就任し、今回で5期目、緒方さんは、令和2年10月に就任し、今回で2期目になります。また、小西さんは今回新たに就任しました。3人の委員の任期は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までです。



緒方郁子さん(左) 津留武芳さん(中央) 小西秋実さん(右)

■「みんなの人権110番」

人権擁護委員が人権相談にあたります。相談は無料です。秘密は守られますので、気軽に相談ください。

みなの人権110番 ☎0570(003)110 ※最寄りの法務局につながります。

■人権擁護委員による人権啓発活動

11月12日(日)のからもフェスティバルで、来場者へ人権啓発パンフレットなどを300部配布しました。



来場者にパンフレットなどを配布しました

町には6人の人権擁護委員が在籍しています。

- 津留武芳さん(杉水)
- 樋口良久さん(陣内)
- 松本晴美さん(室)
- 緒方郁子さん(室)
- 菊池英二さん(大津)
- 小西秋実さん(大林)

おおづのしごと

大津町企業連絡協議会

株式会社 アヴェイル

1993年「地域密着の人材ビジネス」をいち早く提唱し、走り続けてきました。お陰様で30周年。そしてこれからも地域社会へのさらなる貢献を目指し、価値ある人材ビジネスを創造します。

九州を基盤に全国15カ所に営業拠点を持つ人材派遣業者です。また自社工場(九州製作所)を保有して業務請負を手掛けるほか、有料職業紹介業務(外国人高度人材紹介含む)も行っています。地域密着のきめ細かいサービスと徹底した法令順守体制、さらに自社工場を保有していることなどを強みに、製造現場への人材派遣業務を主体として事業基盤を確立しています。

地域の皆様に支えられ、お陰様で30周年を迎える事ができました。感謝申し上げます。今後も得意先企業の要望や業務内容を的確に把握し、企業が導入する価値ある総合人材ビジネスを目指して参ります。



会社外観



(株)アヴェイル30周年ロゴ

【企業概要】

- 所在地
本社 熊本県上益城郡益城町田原 1155-8
九州製作所 大津町杉水赤迫 636-1
- 業 種 人材サービス業
- 従業員数 1,135人
- 事業内容 人材派遣・業務請負・有料職業紹介
- 連絡先
本社 ☎096(214)5710
九州製作所 ☎096(292)0210
ホームページはこちら▶

株式会社アヴェイル 🔍検索

くらべてみよう! クロッシングカルチャーズ vol.14

CROSSING CULTURES

Japan America

CIR(国際交流員) オースティン・ハインライン

オースティンが日本の文化とアメリカの文化を比較して紹介する「CROSSING CULTURES」第14回となる今回は「アメリカとの食文化の違い」をご紹介します。

日本ではよく食べるがアメリカではほとんど食べない食材とは?

文化の違いにはさまざまな形があり、外国で生活することを難しくします。私自身、日本での生活を通して多くの文化の違いを経験しましたが、その中で特に慣れるのに時間が掛かったことは食べ物でした。アメリカでは、生肉や生卵、ねばねばトロトロした食材は食べてはいけなくてよく言われます。アメリカで食べる生肉と言えば、通常サンドイッチに入っているハムなどだけです。そのため、刺身や馬刺し、生卵のような食べ物は、アメリカではほとんど食べません。

日本に住んでから、私は卵かけご飯や、馬刺し、刺身といった生の食べ物をたくさん食べるようになりました。ねばねばトロトロした触感、オク

ラや、卵が半熟のかつ丼、つゆに浸かったうどんの天ぷらなどによくあります。これらはとてもおいしく、今では好きですが、初めて食べる私にはとても食べにくかったです。そんな思い出の料理の数々を我が家でも作ってみようとして試みています。しかし、材料を見つけることが難しいです。違う材料を使って作ることも難しいです。私にとって、食は文化や人を理解するための重要な要素です。皆さんも違う国や文化の料理をたくさん食べてみてください。

